

令和5年8月定例教育委員会

開催日時 令和5年8月9日（水）午前10時～正午、午後1時～1時30分
開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

I 開 会（教育長）

○足羽教育長

おはようございます。ただいまから、令和5年8月の定例教育委員会を開会いたします。それでは最初に教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

II 日程説明

○谷口教育総務課長

本日は議案8件、報告事項11件の合計19件になります。ご審議の程よろしくお願ひします。

III 一般報告

○足羽教育長

最初に今日、8月9日は、台風のため式典の規模は縮小だということですが、長崎の原爆投下の日です。原爆投下の11時2分に合わせて、多分放送が入ると思いますが、協議を中断して、黙祷を捧げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは私から一般報告をさせていただきます。前回の7月5日の定例教育委員会以降、いろいろな行事や会議がありました。ご存じのとおり、まず鳥取商業高校野球部が2年連続で甲子園出場をしましたが、強豪を相手に惜しくも敗北となりました。また、倉吉西高校の女子弓道部が9年ぶり2度目の全国優勝、男子が5位入賞という輝しい成績、さらに自転車500メートルスプリントで会見さんという2年生の生徒が準優勝を果たしております。時を同じくして今度は文化のほうで、米子高校がまんが甲子園で初の最優秀賞を受賞したという嬉しい報告もたくさんあったところでございます。またおそらく、いろいろ報告に来てくれるんじゃないかと思っておりますので、私のほうでしっかり激励をしていきたいというふうに思います。

新型コロナは警報を全県に発令しており、感染者数が急増しているという状況でございます。場面に応じた感染防止対策の徹底を今後も図って参ります。

報告に入りますが、7月6日に、インターハイの準備委員会設立総会がございました。いよいよ令和7年、5競技が鳥取県で開催されます。その競技に出る1年生の子どもたち

に来ていただいて、抱負を述べていただいた後、6階の体育保健課に看板を設置したところでございます。

そして7月10日ですが、4年ぶりに全国の教育長会総会が長野市で行われました。4年ぶりの対面開催となり、私が出てきたところでございます。

13日、全国的な学力調査に関する専門家会議がございまして、7月31日に公表となった全国学力調査の状況についての意見交換がありました。同日予定されていた世界バトントワーリング日本代表選出者表敬訪問は、大雨警報が鳥取県に発令されて本部会議があったこともあって、これは中止になりました。また日を改めてということになっております。表敬訪問はございませんでした。大雨警報本部会議があって、学校における大雨の対応、点検等をもう一度改めて確認をすることとなったものでございます。

書いておりませんが7月14日、事前に連絡をさせていただきました県立高校のいじめ問題について、大きな事案であったことから、私が謝罪会見に立って、状況説明を含めて丁寧に説明したところでございます。

7月27日ですが、これも4年ぶりに文部科学省スポーツ庁への要望活動をして参りました。部活動の地域移行、夜間中学、GIGA スクール構想、特別支援教育推進等について、各担当課に要望してきたところでございます。

7月28日、海外派遣生徒の表敬訪問とありますのは、米子東高校の海外派遣をした生徒、これは文部科学省の事業で科学や医学分野におけるグローバル人材育成をする事業の派遣に、全国から10人選抜されて派遣されるのですが、米子東高校の土海君（3年生）が選ばれて、行って参りまして、オーストラリアのシドニー大学での講義、研修、実験等について、興味津々に報告をしてくれたところです。また、同日、ドイツスポーツ少年団表敬訪問がありました。これはかねてから日本とドイツとの青少年及び指導者スポーツ交流として行われており、今年度鳥取県にお越しになったので、鳥取西高校の生徒たちとの交流を含めて、7名が訪問をしていただいたところでございます。

29日に、中国地区の聾学校の体育大会が開催され、卓球競技が鳥取市民体育館でございました。8チームの50人が参加したところでございます。同日、全国高校総合文化祭が鹿児島市でございまして、若原委員と長谷川教育次長に現地で激励をしていただいたところでございます。

そして31日に、昨年に引き続きまして、皆生養護学校の生徒さん方が全国のボッチャ甲子園出場を2年連続で果たされまして、今年も嬉しい報告をしていただきました。いよいよ明日、全国大会が東京の墨田区で行われると伺っております。

8月1日に高校生議会が開かれ、8校から参加がありました。県立美術館についてや、学校給食の無償化、教室環境の整備、単元別テスト、高校生のヘルメット着用等について、鋭いご質問をいただいたところでございます。

そして、8月3日から4日に、全国の栄養教諭・栄養職員研究大会がありました。これは栄養教諭をどんどん増やしていこうという国を挙げての大きな動きで、全国栄養教諭推

進議連会長の橋本聖子代議士、同議連副会長の石破代議士、がいろんところで平井知事にもプッシュされて、前向きに進む形になればと思っているところでございます。今後に繋がればと思っております。

8月4日から教員採用試験をスタートさせております。今年さらに日程を早めて12日までの予定で、教育人材開発課や関係課の協力のもと、取組を進めております。

そして昨日、県の道德教育研究大会が、これも4年ぶりに行いまして、私がそこで御挨拶をして参りました。私からは以上でございます。

IV 議 事

○足羽教育長

では続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と森委員にお願いをします。まず、林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は、議案8本でございます。

議案第1号、公立学校教職員の懲戒処分についてです。公立学校教職員において非違行為がございましたので、その対応についてお諮りするものでございます。

議案第2号、鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命についてでございます。令和2年9月末で現委員の任期が満了するため、次期委員の任命についてお諮りするものでございます。

議案第3号、令和4年度教育行政の点検及び評価についてでございます。鳥取県教育振興基本計画に定める着目項目につきまして、点検及び評価を行いましたので、その結果についてまとめたものをご審議いただくものでございます。

議案第4号、鳥取県立中学校学則の制定についてでございます。県立夜間中学の設置に伴い、新たに中学校の学則を制定しようとするものでございます。

第5号、鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について、こちらにつきましては、県立夜間中学の設置に伴いまして、それぞれの関係する規則の改正を一括して行うものでございます。

議案第6号、鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正についてでございますが、こちらについても県立夜間中学校の設置に伴いまして、事務処理権限規程の改訂を行うものでございます。

議案第7号、鳥取県立学校管理規則の一部改正についてです。こちらにつきましては、県立高等学校の学級数の減に応じまして、令和7年度の収容定員を改めるための改正を行おうとするものでございます。

議案第8号、令和6年度鳥取県立高等学校募集生徒数についてですが、こちらについて

は令和6年度の県立高等学校の募集生徒数について議決していただくためにお諮りするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

1 議 事

○足羽教育長

それでは、議案1号、2号につきましては、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)

【議案第1号】 公立学校教職員の懲戒処分について (非公開)

【議案第2号】 鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命について
(非公開)

【議案第3号】 令和4年度教育行政の点検及び評価について

○足羽教育長

では議案第3号について、担当課から説明をお願いします。

○松尾教育総務課参事

それでは議案第3号、令和4年度の教育行政の点検及び評価についてご説明させていただきます。教育行政の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年教育に関する事務管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこととされており、県の教育振興基本計画に定める施策項目について、点検及び評価を実施し、この度別冊のとおり取りまとめましたので、議決をお願いするものです。冊子をつくっております。ご覧いただけたらと思います。1枚めくっていただきますと、例年と同じ構成ですけれどもⅠに教育委員会の活動状況、Ⅱに鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌、Ⅲに令和4年度の取組についての点検及び評価を掲載しております。

Ⅳ以降に条例、規則の制定、改廃の状況でありますとかを掲載しておりますが、時間の関係上、先程のⅢの点検及び評価の概要について、主なものをご説明させていただきたいと思っております。

それでは資料の1頁をお願いいたします。1の指標の進捗状況についてでございます。下のほうの表に評価区分の考え方を記載しております。目標に対して100%以上の目標を達成したものがA、90%以上から100%未満の目標を概ね達成したものをB、90%未満の目標を下回るものをCという評価にしております。なお、C評価のうち、目標値に対して80%以上から90%未満の項目について、当該年度が前年度を下回っている場合はD評価としております。

当表の評価内容をご覧ください。基本計画の3つの目標ごとに、評価項目数を整理しております。合計欄をご覧ください。令和4年度につきましては、146項目の指標のうち、A評価が35項目(24%)、B評価が76項目(52%)で、合わせて111項目(76%)が概ね良好な進捗状況でございます。

一方でC評価につきましては35項目(24%)で、今後これらの項目について、重点的に取り組んでいくこととしております。このページの下のほうに、目標を達成した主な指標と目標を達成できなかった指標を掲載しております。

それでは次のページをお願いいたします。主な点検概要につきまして、基本計画の施策項目の一角として掲載をしております

最初の(7)②基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得につきましては、冊子では15ページから16ページに記載をしております。取組状況といたしましては、鳥取県版の学力・学習状況調査を現在14市町村を対象として実施するとともに、得られたデータから児童生徒一人ひとりの個別最適な指導に生かす分析シートを作成するシステムを構築いたしました。

課題といたしましては、児童生徒が「わかった、できた」を実感できる授業づくりのため、指導改善に取り組む必要があると考えております。

今後の取組といたしましては、鳥取県版の学力・学習状況調査の対象地域を拡大し、児童生徒の学力の伸びや学習状況の把握により、教育施策や指導の工夫改善を図り、学力を確実に伸ばす取組を推進すること、また、全国学力・学習状況調査問題から読み取れる、今求められる資質能力を明確に提示し、教員の指導力向上及び授業改善を推進することとしております。

続きまして2(9)①グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進です。冊子の20頁に掲載しております。取組状況につきましては、令和4年度まで県内すべての中学2年生に実施しました英検I B Aこれにつきまして、公立中学校の全学年の中学生を対象に外部試験が実施できるよう検討を行い、令和5年度からは中学3年生に4技能型、中学1、2年生に2技能型の英検I B Aを実施することといたしました。

課題といたしましては、小学校では、教員間で授業づくりの技量や経験の差があり、中学校では、授業での英語使用や言語活動の充実を図ることなど学校や教員ごとの差が大きく、十分に授業改善が図られていないことがございます。

今後の取組といたしましては、小学校及び中学校7年間の英語教育プランに基づき、小中一貫した英語活動を通じた授業づくりを促進すること、また、引き続き指導主事が、新規小学校英語専科配置校や、全中学校への学校訪問を実施して、授業改善支援や指導助言を行うこと、また、小学校英語専科等の実践事例を教育課程研究集会等で周知することで、教員の指導力を向上させて参りたいと考えております。その他ALT等を効果的に活用し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力や英語学習への意欲の向上を図って参りたいと考えております。

続きまして2の(9)②技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進です。取組状況といたしましては、ICT活用教育推進校による公開授業及び研修会の開催や、推進校の取組や実践事例を配信するGIGAスクール構想配信チャンネルを実施いたしました。また、県の取組を周知するGIGAスクールフェアを年1回、開催を行いました。また、クラスルーム鳥取県情報担当者ネットワークというのを作成いたしました。また、素早い情報発信を行うこと、また、学校ごとの課題に対応した学校訪問型研修を約40校約1,100人の教員を対象に実施し、教員の指導力の向上を図って参りました。

課題といたしましては、やはりまだまだ教員の機器操作スキルだとか、授業での効果的な活用スキルなど、市町村や学校間でのICT活用の能力・必要性に対する意識や活用状況に差が生じている現状がございます。また、全日制県立高校においては、令和4年度から学年進行で一人一台端末を進めておりますけれども、教員のICT活用指導力の向上が急務となっております。

今後の取組といたしましては、ICT活用教育推進校を指定し、児童生徒の情報活用能力や、教員のICT活用能力育成に取り組むとともに、ICTを活用した新しい鳥取の学びを実践し、その情報を公開して、県内に随時公開して県内に普及拡大すること、また、学びの創出推進校1校と、学びの創造先進地域を指定し、5年後10年後を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することで、鳥取県の学びの改革を推進するとともに、鳥取県版PBLプログラムを構築することとしております。また、「リーディングDXスクール」3校を指定し、県内の教育DXを推進することとしております。県立高校においては東・中・西各地区にICT支援員を継続配置し、教員のICT活用指導力の向上を支援することとしております。また、今年度令和6年度からの鳥取県学校教育情報化推進計画を作成することとしております。

次のページをお願いします。3の(10)①県立高校の魅力化・特色化です。取組状況につきましては、県外の中学生・保護者向けの学校説明会への参加や、全国放送の人気ラジオ番組を活用し、青谷高・倉吉農高・日野高3校を全国にPRいたしました。また、倉吉東高校への国際バカロレア教育導入に向けた体制や、施設整備等を行いまして、令和4年9月に認定校となっております。

課題といたしましては、令和新時代の魅力ある新しい高等学校及び学科の在り方や、高等学校の質を問うような抜本的な改革の位置付けを明らかにしていく必要がございます。また、県外生徒の受け入れ体制の整備や、国際バカロレアについても必要な学習環境の整備や指導する人材の育成、認知度向上や機運醸成に向けた広報活動等を行っていく必要がございます。

今後の取組といたしましては、令和8年度以降の高等学校教育の在り方について、現在パブコメを実施しているところでございます。また、県外生徒の受け入れについて、寄宿の受け入れ先の開拓や学生寮の設置の可能性等について調査研究を進めるとともに、ふるさとファミリー補助金の要件緩和や補助を増額し、受け入れ体制の拡充を図ることとして

おります。また、国際バカロレアについては、担当教員のスキルアップ、また広報等を行い、認知度向上を進めることとしております。

続きまして3の(11)①魅力ある教員の確保、取組状況といたしましては、オンデマンド説明会やオンラインによる教員採用説明会の実施や、鳥取県教育委員会公式 Twitter 及び公式 YouTube を活用した情報発信等を行いました。また、採用試験について、関西会場で新たに中学校教諭についても実施し、36名の志願者増となっております。また、「未来の教師」育成プロジェクト拠点校の教職志向性の高い生徒対を対象にした島根大学教育学部体験入学プログラムをオンラインで実施しております。

課題としましては、かなり質の高い教員の確保が必要であるというふうに考えております。

今後の取組といたしましては、新規採用教員6名を「とっとり教採アンバサダー」に任命し、このアンバサダーを活用したプロモーション動画の作成や Google 検索エンジン・Yahoo!ディスプレイのインターネット広告等を活用した情報発信を行うとともに、教員採用試験のほうではICT活用に関する技能・実技試験の全試験区分実施、小学校教諭の専門試験において、数学・理科重視型の実施により、ICT活用スキルを有する教員や小学校における教科担任制の推進を見据えた採用を促進することとしております。また、「未来の教師育成プロジェクト」の取組においても、島根大学教育学部体験入学プログラムなど、実施することとしており、7月31日に、体験入学プログラムのほうは実施済みでございます。

3の(14)②不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供についてです。こちらは冊子の29頁から30頁のほうに掲載しております。

取組状況につきましては、市町村アドバイザーを課題に取り組む学校に派遣し校内研修等を実施したり、高校生年代における不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営しております。また、自宅学習支援員を配置し、eラーニング教材を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行うとともに、県内5中学校に校内サポート教室を設置しております。さらに、県立夜間中学の校名及び、入学者募集方針等を決定いたしました。

課題といたしましては、不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因、背景の見立てや児童生徒への理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について、教職員の意識を高めていく必要があると考えております。

今後の取組といたしましては、不登校児童生徒への支援の充実を図るために、市町村教育委員会との連携を強化し、協働して学校の支援を行うこと、また、学校訪問型研修等を実施し、学校での組織的な取組の推進を図ることとしております。また、スクールカウンセラーによる、児童生徒への心理教育の推進を図るとともに、不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援及び「校内サポート教室」の拡大をすることとしております。また、保護者向けの不登校相談電話のさらなる周知を図

って参りたいと考えております。

県立夜間中学校につきましては、様々な広報活動をとおして、県民の周知を図って参りたいと考えております。また、不登校の未然防止に繋げるために、学習端末を活用して、児童生徒の日々の心と体の変化を把握するするキモチメーターをモデル校を対象に実施することとしております。

4頁をお願いします。新型コロナウイルス感染症に関する項目です。取組状況といたしましては、県立学校の端末整備を行うことで、オンライン授業等を実施しております。また一人一台端末についての講演会の実施等もいたしました。また、課題としましては、ICTを活用する教員の技能を高めることが必要となって参りますし、児童生徒のデジタル教材活用推進が必要です。また、家庭でも端末の活用、これはまだまだ持ち帰れていない市町村等も多くございますので、こちらの推進に向けての情報提供等も行っていく必要があると考えております。

今後の取り組みといたしましては、操作方法やICTの効果的な活用に関する研修の実施、ICT活用教育推進実施事例などを配信し、さらなるICT活用指導力の向上を図っていく必要があると考えております。

来年度に向けての取組でございますが、ALT等のネイティブスピーカーと、実際に英語を使ってコミュニケーションを取る場を創出すること、また、児童生徒の英語学習へのウェブをつくることを図るとともに、学習端末を活用した不登校未然防止対策や英語教育のさらなる充実を明記して、取組を充実していきたいと思っております。説明は以上です。

○足羽教育長

これまでも何度か説明をさせていただいていましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

○若原委員

英語教育のことですけれども、中学校の教員の英語能力があまりよくないとのことですが、現におられる先生方の能力ももちろん必要ですが、それがすぐに改善できるかどうかは、すぐには無理かなと思うんですが、今までの中学校の英語教員の採用に何か問題があったということなんでしょうか。

○長谷川教育次長

実際の英検の資格取得を勧めてきたというところではありますが、実際に高校の方は、一定程度資格を持っておられる人たちがいらっしゃいますけれど、中学校の場合、日々の授業の中で、そこまで難しい英語の中身をやってきていないという部分もあって、なかなか資格取得に向けての意欲というか、そういったことがちょっと難しい部分もあったのかなというふうには感じております。これまではあまりそういったところを求めてきていなか

った部分も確かにあったのかもしれませんが、今採用試験においても、新たに特別選考として、その中で一定のレベル、資格を持った人たちに対して、一次試験を免除するというような、中学校の特別選考も本年度から実施をしているところですので、そこにもかなりの方が集まってきているという状況もありますので、今後はそういう力を持った人たちの目安としての資格というのものもあるわけですが、そういった方々へのアプローチを進めていきたいと考えております。

○若原委員

これから採用される方についてはいいんですけども、現職の方をどうやって引き上げるのかという部分のところはやっぱり課題でありますし、今後の取組の中でも特に重要な点であろうと思うんですけど、そこのところをしっかりとやってほしいなと思います。

○足羽教育長

今回結果が出ました英語の全国学習状況調査で、鳥取の生徒は46位という結果でした。全国学力・学習状況調査で生徒たちの結果が非常に悪かった。今おっしゃるような英語教員の資質能力と、中学生たちの力量というのはリンクしていくものであろうと思うんですよ。資格を取れば力が伸びるのかということ、そういうわけでは決して無いのですが、でも資格を取れば、取るということはそれなりの一定のレベル、能力を持っているということでもあると思います。中学校の授業が基本的にすべて All English でやるという方針で、それがしっかりできる教員もいる一方で、8割方日本語をしゃべっている教員が、まだ県内にはたくさんいるんですね。そこに温度差が非常にある。この辺りを今回の2回の結果を受けて、昨年まで全小学校を訪問していたのを、全中学校英語教員訪問を今年度からスタートさせて、中学校の英語教育に重点を置いた取組を進めていこうというふうに思っているところです。次長が言いましたけれども、現場にいて資格を取りにいけるかということは、コロナのこともあって、ほとんどいきません。だからカウントされないということで、中学校の資格取得者は非常に低い。高校のほうは意識が高いので、90何%、全国1位、2位という実力の者もいるし、そこには確かに開きはあるなとは思いますが。

○若原委員

中学校の英語教育の質も大分変わってきているんじゃないかと思うんですね。昔ながらの英語教育の感覚で、中学校の英語の先生が授業されているようだと、やっぱりどんどん取り残されていくということですね。最近グローバル化ということで検討されて、実際に聞いたり話をしたりする実用的な面も、英語教育は重視されるようになってきていますので、そういう点で、変化に対応できてない面が教員側であるんじゃないかな。私の印象ですけど。

○長谷川教育次長

どうしても、小学校から中学校に移る段階で、英語が楽しいという部分が、ちょっと失われていくというのはございます。別に英語だけの話では決してない部分があるんですが、確かに書くことが多くなったり、覚えることが増えてくるので、それは分からなくはないのですが、今年度は英語の楽しさというものを生徒たちに広めようと、夏休み期間中に、児童や生徒たちがどっぷり英語に触れ合うようなイベントを幾つか企画をしております。小学校において東・中・西部で1 DAY イングリッシュというのをやっていますし、今度の3連休、1 1 日から、中学校、高校のほうが3日間英語漬けみたいな取組を計画しております。既に行っております小学校での1 DAY イングリッシュでは、私も短時間でしたがちょっと行かせていただいた時に、子どもたちはすごく、ほとんど英語しかしゃべらないんですが、楽しくコミュニケーションを取りながらやって、しかも保護者の方も見に来ておられて、保護者の方からもぜひ来年も、こういったことをやってほしいみたいなご意見をたくさんいただいております。使っていくことの、あるいは表現することを小学校段階を含めて、中学校で授業改善ということをしていかないといけないということは感じています。

○若原委員

大学の英語教員の間でも、昔ながらの英文学の専門の方と、それから実用英語専門の人の軋轢というのは、ずっと続いてきていますのでね。そういう意識の違いというのが、中学校の教員の間でもあるのかなという気がするんですけど。

○鱸委員

私は、若原委員と同じようなことを危惧しています。英語の先生が今まで培ってきた教育法から、求められている自分の考えたことを英語で表現する、タイムリーに自分が想像したことを即英語に落とし込むということは、非常に難しいと思うんですよ。その指導する先生ということは、本来難しい説明とか文法の説明とか、そういうようなところを全部英語でやっていくほうが理に適っていると思うんです。例えば great という言葉があったら、great というのを、どういう使い方をするとかいうことを全部日本語で説明する。それから great という言葉の類似語はこうだよということも全部日本語で紹介していく。そういうような、従来教育してきた先生のやり方を変えていくということはかなり難しいと思うんです。先生方を指導する大切な方向とすれば、今のニーズがこうだということをしつかりたたき込んで、しかも手厚いフォローアップがその先生方に必要だということ、新しい英語教育を受けた世代の先生を呼び込むということ、呼び込むところに、今も仕掛けを作っているとは思いますが、単調にならないようなバリエーション豊かな仕掛けを作っていくということだと思います。それとやっぱり、夏休みにイベントをいろいろされるといっても、そのイベントの中で、メインに引っ張っていった人はど

ういう職種の人で、どういう人数が必要であったかというところは、実際に英語で誘導していた人はどういう人なのか。もちろんALTもその中にはたくさんおられると思うんですが、どうなんでしょうか。

○長谷川教育次長

それは、基本的に小学校のほうは、業者といいましょうか、専門にやっておられるすべて外国人の方をお願いをさせていただいて、30、40人ぐらいに対して7、8人ぐらいの英語の助手の方がおられて、すべて英語でやっておられました。

○鱸委員

だから、誘導していくのはおそらく、プロの、しかもネイティブに近い人が誘導していたということです。しかもその人は日本語を勉強している。だから日本語の勉強をするというやり方の中に、もう既に英語教育を知った人間が、日本語で勉強して、しかも違いもわかり、そういうところで子どもに根本的な方法を、しかもそのやり方をしっかり練ってこられている。それができるかどうかなんですよね。やっぱり一番大事なのは、先生方の勇気というか、変えようという勇気、またその勇気があっても、なかなか能力的に追いついていけないと思うんです。ですから選択肢は両方でやられていくしかないのかなという感じはします。非常に難しい問題だと思うんです。

○足羽教育長

ありがとうございます。英語につきましては、報告事項のAで、全国学力・学習状況調査の報告のところでも、英語について、これをポイントにしてということで、報告があると思いますので、またそちらのほうでもご意見をいただければと思います。英語以外でいかがでしょうか。

○森委員

評価のところ、毎年少しずつ、私も拝見して随分わかるようにはなってきたんですが、いわゆる90%以上というところが比較的ハードルが高い。80%以上からは前年度を上回っておれば、これを評価するというのが、これは昨年を上回っているということがわかる評価の項目を増やすのは一つの方法なのかというふうに感じています。紛れてしまっていて、実際それがどれなのかというのが少しぼやっとしてしまうので、これができるかどうか、検討をお願いします。

○松尾教育総務課参事

指標からいってもB評価にすぐわかるように、来年度以降そういう形で整理させていた

だこうと思います。

○佐伯委員

何度かこれを私は読ませていただいたり、ここに来てから説明を受けたりしているので、それなりにこういう課題がある、そしてこんなふうに取り組んでいこうとしているということが頭に入ってきます。各市町村教育委員会の先生方が、皆さんがそういうことへの理解は進んでいくと思うんですけども、実際のところは現場の学校側が、課題と言われている部分だとか、全体がこういうふうに取り組んでいこうとしている流れの中で、自分の学校に具体的にどう落とし込んでいこうというところまで動いていかないと、次の成果が上がってこないと思います。そういうことをきっちりサイクルとして回していくために、どう県教委のほうか、各市町村教委とか、現場のほうに発信していくかというところが一番問われているんじゃないかなと思います。こういうデータをたくさんもらったとしても、現場の方ではそれはきちっと読み込んだり、考察したりする時間がないという感じになってしまいがちなんです。ただ、自分の学校でここが一番大変だとか、学校課題だと思っているところは、目を向けてくださると思うし、それについてどう動いたらいいかということで、いろんな相談というのものもあるはずですので、そういった個別の課題に対して、より具体的な関わりをしていただきたいなと思っています。その中で、不登校のこととかは、どこの学校も問題になっているし、出現率というのも惜しい評価がすごく多いので、今進めている方向を地道に確実にやっていくしかないかということ常々思っているんですけども、それに含めて、休んでいる子どもの周りの子どもにも焦点を当てていかないといけない気はします。この子は休みが多いなと思っても、あまり馴染めてないから仕方ないのかな、なんていった感じで、心の中では気にしている子どもたちも、それがなかなか態度として表わせないというところがあると、休んでしまっている子どもにとっては寂しいし、何も伝わってはいかないんです、思っているだけでは。だからもちろん心がけてはいらっしゃるとは思うんですけども、思うだけではなく、一歩踏み出す子どもたちの学級とか学校の体制づくり、それから担任だけではないいろんな教職員が、自分の立場で考えて動く。それを校内でいつも発信することによって、日々自分の部活動とか、学習活動のほうで、休んでいる子どもへの思いが至らなかったということもあるかもしれないけれども、今この行事をしていくのに、〇〇くんが来ていないとかいうことを、心に留めて行動に出せるような、そんなことをやっぱりしていくということも並行して常にやっていかないとだめだと思うので、そのことはちょっと気になっているところです。

あとはさっきのいろんな英語のことに関して、ネイティブにふれあうような活動に参加したりとか、それから保護者さんも来られるとか、そういった部分は家庭的な環境に関することがすごく大きいですね。実際のところ、そういったお子さんもいる一方で、この夏休みに給食もなくて、どうやってちゃんと栄養を補給しながら、きちんとした生活が送れるか心配だという子どもさんもたくさんあって、そういうところが実は学力の部分の力

をつくるどころとか、不登校とかになりやすい部分の踏みとどまるところにすごく影響してくると思うので、ソーシャルワーカーとかも増えてきていると思うし、今は教育委員会だけではなくて、福祉との協働体制みたいなところを市町村等もできてきていると思うんですけども、いろんな力を借りながら、児童や生徒を取り巻く環境の中で、学習に向きあう力をつけていくとか、生きていく力をつけていく必要があると思います。学校にいかなくても、自分の居場所があって、自分に自信を持って取り組んでいるお子さんだったらいいんだけど、どういうふうに、社会と関わっているかわからないという子どもさんに、どういうふうなアプローチをしていくのかというところを大事にしていくことが今一番求められているのかなと思っています。

○松尾教育総務課参事

各一人ひとりの先生にはお伝えすることはできませんけれども、各学校長会でこの資料をお配りいたしまして、点検評価の状況を情報共有するような形で、それもまた各学校のほうで教員の皆さんに共有していただくような形で進めていきたいと思っています。

○森委員

聞いていて、1つ気づいたことがあるんですけども、1学期、2学期、3学期と学校へいっている間は、学力も含めてのサポートという部分が当然重要な部分とは思いますが、やはりお休みの期間というのは、その比重というのを、もちろん学力もですけど生活に対するところにも何かサポートの力を入れることはできないでしょうか。期間の差別化というか、そうすることで先生方のサポートの方向性みたいなものを集中してもらうポイントが、先生方にも伝わりやすければと思うんですが、生活という基準を重要なポイントとしてサポートする期間として、お休みの期間は視点をそこに合わせるという部分の重要性というのを少し考えてみてはいかがでしょうか。

○長谷川教育次長

比較的、中学校でしたら部活動があるので、大体何かしら途中で顔を見かけたりする機会というのは以前からあったりしたんですが、小学校は部活動はないですし、以前はプールにきていたということはあったんですが、小学校では学童とかいう仕組みとの連携の中で、特に低学年とかぐらいの子どもたちについては、様子も見ながら、聞きながらということはあるのかなというふうに思います。例えば学力の部分で、少し心配なお子さんについては、夏休み少し勉強もできる場所がありますからねなんていう声もかけさせていただきながら、家庭での生活なんかも含めて、様子を伺うというようなこともあったかなと思うんですけども、ちょっとコロナでなかなか集まってくるというのも難しいという状況もあったかなと。よく食事の部分で、夏休み大変だとか、心配な部分も含めて、福祉サイドの関わりや連携というのは、夏休みだけではないですけども、学校もやっていく必要がある

と思います。

○足羽教育長

では、時間もかなり経過しましたから、点検評価につきましては、このように議決させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。)はい、ありがとうございました。

【議案第4号】 鳥取県立中学校学則の制定について

【議案第5号】 鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について

【議案第6号】 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について

○足羽教育長

続きまして、議案の第4号、5号、6号は、いずれも夜間中学校設置に係る関連議案です。最初に通して説明をそれぞれ担当課からさせていただいて、合わせてご質問ご意見を賜ればと思います。ではまず第4号議案から説明をお願いします。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

では議案第4号について、本県初めての県立中学校として、新たに学則を制定するものです。学則の内容は、本県の県立高等学校、それから県立特別支援学校の学則に倣うとともに、県立夜間中学を設置している他県の学則も参考にしまして、1頁の目次にありますように、必要事項を整理しまして、7章を立てて、まとめております。

既に5月の定例教育委員会の委員協議会で、概要はお示ししまして、法制審査も経まして、内容に特段大きな変更はございませんので、この制定について、よろしく願いいたします。以上です。

○足羽教育長

では、議案第5号の説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

議案第5号でございます。教育総務課のほうから説明をいたします。議案第5号、鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則についてということでございます。

資料めくっていただきまして、規則の改正理由でございます。先程話されましたように、鳥取県立中学校がこの度設置されることに伴いまして、関係いたします教育委員会規則の改正をするものでございます。内容は、3本、①鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一

部改正、②鳥取県立学校管理規則の一部改正、③鳥取県教員の指導改善研修の実施等に関する規則の一部改正、以上3本でございます。

具体的な改正内容につきましては、もう1枚めくっていただき2頁目をご覧ください。まず第1条として、鳥取県教育委員会事務局等組織規則の改正でございます。別表第1の5、といたしまして、小中学校課に現在ございます内部組織として、学びの改革推進室と並んで、県立夜間中学設置準備室がございます。こちらのほうを削除するものでございます。

次に第2条になります。鳥取県立学校管理規則でございますが、改正前のほうにつきましては、学校の定義といたしまして高等学校と特別支援学校がございました。これにこの度の県立中学校を加えるという形で、まず、第2条の定義のほう、こちらの方に県立中学校を加えます。また、第16条に入学の規定がございますが、この中で高等学校、また高等学校の通信教育、また特別支援学校に並んで、鳥取県立中学校学則、こちらのほうの規定を追加で入れることとしております。また、別表の方に、学校の名称や修業年限、所在地が定義してございます。中学校が新たにつくられますので、1番2番に加えて、3番として中学校を追加し、こちらにまなびの森学園の修業年限や所在地のほうを新たに記載するものでございます。

3頁をお願いします。第3条、3番目でございますが、こちら鳥取県教員の指導改善研修実施等に関する規則でございます。こちらのほうにつきましても、現状の定義、第2条のほうにございます、教員の定義でございますが、こちらが県立高等学校と特別支援教育学校に勤務する教員ということになっておりますので、県立学校に勤務する教員という趣旨で、第2条の中に追加するものでございます。なお、すべてこちらの規則は令和5年10月1日施行といたしております。議案第5号の説明は以上でございます。

併せまして、議案第6号につきましても、ご説明申しあげます。議案第6号、鳥取県教育委員会事務処理権限規定の一部改正でございます。めくっていただきまして、こちらにつきましても改正理由につきましては、鳥取県立中学校の設置に伴います改正でございます。具体的にはもう1枚めくっていただきまして、2頁目をご覧ください。こちらが事務処理権限規程でございますが、別表の第1の4に、小中学校課の事務処理権限について記載されています。この度、県立中学校を設けますので、中学校に設置いたします学校運営委員協議会の委員の任免という権限がございます。こちらを加えるかたちになりますので、表の中の太枠で書かせてもらっていますような表現で明記をさせていただくものでございます。こちらの訓令につきましても先程同様、令和5年10月1日からの施行とさせていただきます。以上ご審議のほどよろしく願いいたします。

○足羽教育長

いよいよ10月1日、学校設置に向けまして、夜間中学の諸々の規則改正等、関連するものの説明でございました。ご質問等があればお願いいたします。

○若原委員

まず、県立中学校の学則ですけども、この学則の中には夜間中学という言葉は別に必要ないわけですよ。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

夜間中学という表現ですけども、実は通称で呼んでおまして、学校教育法の第1条の中学校であるところの、ただ夜間等、特別の時間に授業を行う学校ということで、夜間中学校ではなくて、夜間中学という形で、中学校単独校もあれば、夜間学級というような形で、夜間の学校をつくっている学校もありますので、通称ということで整理されていますので、正式には、県立の中学校ということです。

○若原委員

学則としては県立中学校で、あと夜間であるとか、まなびの森園とかの学校の名称は、学則には出てきませんね。

○林次長

それは管理規則です。県立学校の場合は学則と管理規則で、いわゆる施設とか運營業務のほうは管理規則です。いわゆる学則のほうは生徒に絡むものというのを学則ということで、大学とは違って2本に分けた形で制定をしております。今回は夜間中学ですけども、今後、他の県立中学校ができてもいいようなことでこの学則をつくっております。

○若原委員

学則というのは、たとえば県立高校の場合は、各学校ごとに学則があるわけじゃない。

○林次長

はい、学則そのものは県立高校全体の学則です。特別支援学校も特別支援学校全体の学則が1つで、あと個別学校の事案については、各学校長で定めて、教育委員会のほうで確認をしている。共通部分を学則として教育委員会が定めています。

○足羽教育長

その他いかがでしょうか。

○森委員

先生方は、みなさん同じようにどの学校にもいかれるように転勤される中の一つの学校となるということですね。

○足羽教育長

はい。今でも小学校・中学校の先生が特別支援学校に交流人事で交流される。県立と市町村立学校の違いはありますけれど、これは自由に県立の異動ということでやりますので同じことです。

では、4号、5号、6号いずれも議決とさせていただいてよろしいでしょうか。（同意の声。）はい、ありがとうございました。

【議案第7号】 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

○足羽教育長

では続いて、議案第7号をお願いします。

○石崎教育人材開発課課長補佐

議案第7号、鳥取県立学校管理規則の一部改正について議決をお願いするものでございます。1ページをご覧くださいませでしょうか。県立学校管理規則の方には、学校名と学科名、収容定員のほうを定めておりますけれども、こちらの収容定員を改める改正でございます。改正内容といたしましては、概要で2番のほうに書いております。（1）（2）

（3）については、学級減に伴う年次進行に伴い収容定員を改めるものでございます。令和3年12月に議決いただきました学級減の決定に伴いまして、令和5年度入学生から学級減で定員が減っておりますので、令和6年度に減じる部分について反映し、青谷高校、岩美高校、鳥取中央育英高校について、それぞれ定員を減じるもの。4番の米子南高等学校につきましては、この3月に学科名の変更について議決をいただきましたので、学科名の変更に伴い収容定員もそれぞれ新しい学科のほうに1年生徒のほうを修正するような内容となっております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

それも経過途中ということで、管理規則を学級減等があったら、3年間にわたって年次進行で反映させていくというものです。特によろしいでしょうか。（同意の声。）では、議案7号も議決とさせていただきます。

【議案第8号】 令和6年度鳥取県立高等学校募集生徒数について

○足羽教育長

では、議案第8号、説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

先程7号で議決をいただきました高等学校収容定員に連動しまして、令和6年度鳥取県立高等学校の募集生徒数について、議決をお願いしたく提案するものでございます。令和5年度以降の学級減の状況で、3年生まで示しているということでございますが、その間1年生の募集定員につきましては変更なく、そのままの数字でいきますので、昨年どおりの募集生徒数を提案させていただくものでございます。なお、先程ありましたように米子南高等学校につきましては、科名につきましては、こちらのほうにも連動して適用するものでございます。全体が1頁、2頁に示させていただいたとおり、募集させていただきたく提案いたします。よろしくお願いいたします。

○足羽教育長

これも先程の管理規則と連動した形での修正になります。よろしいでしょうか。(同意の声。) ありがとうございます。では議案第8号も議決とさせていただきます。以上で議案についての審議は終了したいと思います。

2 報告事項

【報告事項ア】 令和5年度全国学力・学習状況調査について

○足羽教育長

では報告事項のア、先程ちょっと触れましたが、令和5年度全国学力・学習状況調査についての報告をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長

説明の前に資料の修正があります。申し訳ありません。4頁です。真ん中辺りに中学校の数学で、全国平均と比べて、比較的できている点というところで、「指定された階級までの類型度数を求める問題」というふうにありますますが、類型ではなくて「累積」ですので、大変申し訳ありません。修正のほうをよろしくお願いいたします。

それでは1頁のほうに戻っていただきまして、説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。令和5年4月18日に実施した全国学力・学習状況調査なんですが、これにつきましては3頁にありますように、小学校が6年生119校、中学校3年生が59校ということで実施したものであります。すべての学校で実施されたということになります。枠の中に教科調査、質問紙調査の概要ということで示しておりますが、まず、教科調査につきましては、全国平均と比較しますと、小学校の国語、中学校の国語、中学校数学では差が見られないということでしたが、小学校の算数は下回る、そして中学校の英語は大きく下回るという結果でした。

これまでの取組としまして、授業改善のポイントとして取り組んで参りました思考問題、

表現を問う問題で、小学校の正答率の改善は見られましたし、さらに小学校・中学校の国語において記述問題の正答率の改善が見られたという結果でした。

もう一つの質問紙調査につきましては、自己肯定感、そして地域への参画意識は高まってきているのですが、自分の考えを工夫して発表する力に課題があるという結果となりました。

枠の下に各教科、そして質問紙のことを載せておりますが、そこを見ていただきたいのは、先ほど「差は見られない」とか、「下回る」「大きく下回る」という言い方をしました。※の部分で書いてあるんですが、文部科学省から、細かい試算における微少な差異は実質的な違いを示すものではないため、これは平成29年度より、小数点以下は四捨五入して、整数値で公開しております。本県としましては±1%以内は「全国平均と差はみられない」という扱いとしております。つまり、小学校6年生で、本県は67という数値で、全国は67.2という数値なんですけど、この67という数値には66.5から67.4の数値の中の67というふうな見方であるということをお初めに説明しておきます。そこの中にありますように下降したのが小学校算数と中学校の英語ということでした。

中学校の英語調査は、平成31年度実施から4年ぶりに実施ということになります。先ほどいいました思考判断、表現を問う問題の全国平均との差といいますのが、見ていただきますように、小学校において例えば令和3年度の-4.2の小学校国語から、段々向上していきまして、令和5年度には+0.1に転じているというような状況。小学校算数についてはまだマイナスなんですけど、本県の中で見ていけば段々と上がっていったような状況が見られますし、記述問題についても、同じように上がっているという状況が見られます。

質問紙につきましては、自己肯定感の部分、つまり自分には良いところがあるかということにつきましても、これは本県の令和4年度との比較をカッコで示しておりますが、約5ポイントほど、小学校では自己肯定感、そして「地域の行事に参加する」という部分は上がっておりますし、中学校につきましても、これは全国よりも高い数値になっております。将来の夢や希望・目標ということで、コロナ禍において、子どもたちの心情等に変化はなかったかという心配はしましたが、これも上がっていたということで、そういう状況だったということでした。

それに対して三角の印を付けております。これは課題の点です。「資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表してましたか」つまり、自分の考えを表出する、アウトプットする場面のものについてはマイナスというようなどころが見られました。ただ一方では、次のページを見ていただきたいんですが、2頁目の下のほうに、児童生徒質問紙調査の項目が幾つかありますが、一番上の「主体的・対話的で深い学び」についての質問項目で、中学校の部で○をしておりますが、「前学年までに受けた授業では、各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行ってましたか」という質問について、まとめるという活動は、かなり中学校では全国よりも高かったですし、小学校でも全国よ

り低かったですが、前年度よりも数値は上がっていました。

しかし、ICT等も活用してまとめるということはかなり改善していましたが、それを組み立てながら発表するという辺りが課題であるとしております。その中においてペア学習とか、グループ学習というのは、アウトプットの貴重な機会なのですが、コロナによりそういった部分で制限があったと思います。そういったことも子どもたちの心情等に影響があったのではないかというふうに思っておりますが、このアフターコロナの、これからの時代にこういった力について、しっかり付けていきたいなということを考えているところです。

成果と課題につきましては、成果を一つ、課題を一つというふうに挙げておりますが、先程から申しておりますように、思考力、判断力、表現力等について、様々な情報等を組み合わせて関連付けて考えていくような、その部分については、今求められる資質・能力の中で、改善に向けて取り組んで参りました。そういった様々な授業を行ってきたところで、その思考・判断・表現を問う問題の正答率に成果が現れてきているのではないかと思っております。

また、中学校英語については、全国平均正答率と大きく開きがあります。学校訪問等による授業改善等の指導を行ってきたのですが、それだけではない取組も必要となつてこようかと思っております。ということで下のところに、今後の取組を載せております。英語に関する重点的な施策としまして、こういった全国学調、そして今年から中学校3年生が4技能まで広げたIBA等の結果を踏まえまして、2学期以降の全中学校英語訪問ということで、そういったデータを元にしたその学校に合った訪問ということで、指導していきたいと考えておりますし、IBAの取組、そしてネイティブスピーカーとのオンライン化レッスンといった話す力・コミュニケーションの力ということにも、力を入れていきたいと思っております。ただ、以前からお話しております、ALTを活用しまして、好事例を教材にして横展開していくといった取組もして参りたいと思っております。

継続して取り組む施策としましては、とっとり学力・学習状況調査の結果が9月末に返って参ります。そのことにつきましても全国学調と合わせて、授業改善等に引き続き取り組んで参りたいと思っておりますし、とくに一番下にありますように、専門家による分析・取組の推進としまして、学力向上推進PT会議及び英語教育推進PT会議も行っていくことにしております。2頁目には詳細を書いていますので、見ていただけたらと思います。また、3頁以降、質問紙等、それから問題のこの辺りが良かった、改善が必要だという辺りを載せております。

7頁からは、児童生徒質問紙について、小学校・中学校ということで載せておりますが、その全国より3ポイント以上上回っている点につきましては濃くしております。薄いものにつきましては、3ポイント以上下回っている項目ですし、また質問事項のほうで色が付いておりますのは、本年度から新たに質問項目として加わったものということで、今年度加わったものは、けっこうあったという状況でございます。

最後、資料を付けております10頁につきましては、地域別結果の概要ということで、県内の中にも東・中・西部ごとのまとめたものを載せているというものでございます。報告は以上です。

○足羽教育長

たくさん資料がございますが、いかがでしょうか。ご質問があればお願いします。

○若原委員

資料の2頁でいうと、鳥取県は小学校・中学校とも全国平均から段々下がってきているわけですね。これは鳥取県が下がったというか、よそが上がったというか、どういうふうに見たらいいでしょうか。

○下田参事監兼小中学校課長

プラス・マイナス1%の間は、差が見られないというふうにしておりまして、大きく数値を0.5ずつにしておりますので、ちょっと下がったというのは見えますが、ほんとはわずかな。

○若原委員

わずかといえば、わずかですが。でも、わずかですけど見た目はよくない。

○長谷川教育次長

実は以前は、英語では、AとBの問題に分かれてありました。A問題は基礎的な問題で、B問題は応用問題ということで、比較的鳥取県の場合、基礎的な部分ではかなり全国的に見て高い状況があつて、それを合わせた形で平均を示しているところがありますが、これが平成29年からAとBとが1つになって、応用問題中心となったことから、以前から応用的な活用部分は課題が本県にはありましたので、以前は高かったかといわれたら、その辺りはちょっと以前から課題があったという状況がありますので、なかなかそこはまだ解決できてないという状況があります。

○若原委員

鳥取県だけでなく、よその県も努力されていると思う。努力の差があるのかなと思い、何の差なのかよくわからないんですけど。下がってきているのが見えるので、これを何とかこれを上げてほしいなど、上げたいと思うんです。

○鱸委員

家庭でも、勉強時間というのは、鳥取県はあまりよくなかった。

○下田参事監兼小中学校課長

やはり、都会の塾に比べると、塾に行っている率が、全国よりマイナス10ポイントのような状況にありますので、この辺りで時間の差というものが出てきているかと思います。いきなりコロナ禍ということで、先程都市部がということを行いました、東京であるとか神奈川であるとかというところは、コロナ禍において、学力にもものすごく力を入れたというところで上がった、そうしたところの差が出てきているというようなところです。

○佐伯委員

英語に関しては、この度すごくはっきりと、頑張っていけないといけないなということは、すごく報道もあったし、現場の先生方もわかったと思うんです。だからまた力を入れていっている。ただ、やっぱり英語が好きとか、使ってみたいとか、そういうところの回答が低く下がっちゃったところがあるので、小学校の外国語活動をやっている時は、とても楽しんでやっていたのに、教科の英語になった途端に難しさを感じる子たちが増えてきちゃって、なので小学校の高学年から中学校にスライドしていくところで、小中の繋ぎの部分の英語のところって、ちょっと力を入れていけないのかなと思います。だから、ALTの先生もどっちかという、小学校に入ってくる時間がそんなに多くないところもあったりして、ちょっと刺激にはなるけれども、英語に触れてきちんとした学びに繋がっていくというところがちょっと弱かったのかなというのを思っています。なので、ALTの先生も来てくださる方によっては、すごく、子どもたちの興味関心を引きながら、適確に指導してくださる方と、ちょっとそれが弱いかなという方もあったので、その部分の強化とか、なかなかそういう人材は無いかもしれないけれども、そういう方をできるだけ確保していくということが大切だと思います。それから小学校の場合は専科的な英語をきちんと自信を持って教えられるような方が、子どもたちの意欲を高めながら、自信を持って指導してくださると、子どもたちもついていこうという気持ちになりやすいと思うので、担任が持ってしまうと、やっぱり意欲の部分がクラスによって差が生じるので、同じような指導が受けられる5年・6年生の英語の学習があって、そこには中学校の先生も入ってこられながら、中学のこの先生がおられるところへ行って、自分たちもこれから学んだなというように繋がっていくような事前演習のような、英語学習があればいいのかなと、個人的には思っているところです。

それで、中学校の先生も、とても大変だと思うんですけども、小学校でこれぐらいやってきたから、中学校のスタートはここからいこうみたいなところと、それからできるだけ英語を使いながらやってくださるということで、今学童なんかでも、英語をやっているところというのはかなりたくさんあって、それで保護者さんはそういうところに子どもさんを預けたりしやすいんです。多少いろんなところで耳に入ってきているし、簡単なレッスンをやってきている子どもたちがいるので、そこで引き続いて、同じような感覚を持ちな

がら体験的な学びとしての英語を、これはただ会話ができるだけじゃなくて、ちゃんとした思いを伝える、それもさっき鱸委員さんがおっしゃったように、自分が考えたことがちゃんと伝わるような英語として出ていくということはとっても難しいと思うんです。これは経験で積み上げていくしかないと思うので、そういうような学びに繋がるような小と中の英語を担当してくださる方たちの連携の部分というのを、より一層努めていただくといののかなと思っています。

○下田参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。佐伯委員さんが言ってくださった視点というのはとても大事だということに捉えておきまして、小中連携というところ、円滑に接続していくという部分が大事だというふうに考えていますので、指導主事の全中学校訪問の時にも、しっかりその視点についても伝えて参りたいと思います。また、好きという気持ちだったり、思いを子どもたちが伝えるというようなことについては、英語の1DAYイングリッシュというイベントを東部会場と中部会場で開催した際に、少し見にいったんですが、やはり子どもたち1日の中で、英語を使わなければならない状況になると、英語を使いながら、コミュニケーションを取るということ、そして最後はすごく楽しんで生き生きとした表情で活動しておりました。保護者の方もそれを見て、こういう活動をさせたいんだというようなところもいただきましたので、そういったことをしっかりと学校の中でも、課していけるようにまた取組を進めて参りたいと思います。

○森委員

この調査、質問事項がかなりたくさんあるんですけども、これはちょっと色の付いたところは、新しく質問が変わりましたということですか。これは質問事項が入れ替わったということですか。それとも追加になったんですか。

○下田参事監兼小中学校課長

削除になった部分もあるんです。それから同じような項目なんですけども、少し内容が変わった部分もあります。それからその年々の評価によって、最後に今回は英語についての質問が最後にあるんですけども、理科のときは理科に関する質問が入っていたりというようなこともあります。それから例えば、7頁の部分を見ていただきますと、15番のところは「幸せな気持ちになることはどのぐらいありますか」ということで、これは6月16日に閣議決定されました新しい国の教育振興基本計画の中で、今回の学調の項目が入っているというようなところで、国の施策にあったり、国がまとめる力を図るようなことであったりというようなところで、盛り込まれていたり、同じようなところで、ちょっと削除されたりというようなことがあろうかと思っています。

○森委員

この調査からわかってきたいろいろな背景といいますか、そういったものの分析というのは、それは国もされるんでしょうけど、各県ですとか、学校ごとですとか、そういったことにはどんなふうにこれは活用されるんですか、このアンケート自体。

○下田参事監兼小中学校課長

アンケートについては、県のほうもそれぞれの地域等の課題等、また質問紙とリンクさせながら、課題を分析していくということもありますが、まずは学校のほうに戻りましたら、校内で自分の学校の課題であるとか、よかった点、前年度との比較というようなところで見ていくように、校内研修等で行いまして、それを元に2学期以降の授業改善に取り組むというようなことを学校もしていくようにしておりますし、そういったことをしていくようにといったようなことで県のほうも、メッセージを伝えていっております。

○森委員

毎年これは国から質問事項がくるということを活用して、本当にこのデータを自分たちの成果とか、先生方の成果とか、子どもさんの成果とか、進捗がどうなのかということなど、かなり細かく多岐に渡っている質問になっていますので、子どもさんが答えるのにけっこう集中力いるなどか思いながら、これを見ていたんですが、しっかり捉えている部分だと思しますので、これは何かに生かせる材料だなと感じました。

もう1つにはやはり先程の背景というところが、これで見ると、塾にいつているお子さんとの差がどんなふうに出ているのかとかということも、英語などはかなりあるのではないかと考えられますよね。そうするとやはり、先生方の負担ももちろんあるんですが、いい成績をよく取っている子たちの背景をよく知って、どこの塾でどんな勉強しているのかぐらいまで、単刀直入にいうと、そういうことも情報として、収集できれば、参考になることもあるでしょうし、今もうアプリで、日本語をいうと全部英語に訳してくれますから、例えばそういうものを学庭学習で楽しければ、そういう活用の仕方をしてもいいんだとか、幅広で本当に今の道具というか、リソースをたくさん使う方法なども自主学習の提案としては、アプリを使うだとか、もちろん塾もありますけど、塾はやはり金銭的な問題もありますし、それが高校の先生方が優秀だということであれば、高校の先生たちも、小学校、中学校へのアドバイザーとしての何かスタンスを持っていただいて、「こういう勉強をして、高校に上がってきてもらうと、高校でも非常に伸びると思う」みたいなことがあるのであれば、そういうアドバイザーみたいな形で、高校の先生のお力も借りる。それから子どもたちに英語の勉強をどんなだったら楽しいのか。例えばアプリでやるのが楽しいのであれば、そういったものを活用した勉強のスタイルを実験的に調査的にやってみる試みをするんですとか、夏休みのようなまとまった時間を使ってですとか、何か今の時代の道具、リソースを英語に関してはいろいろ使える方法がまだまだ可能

性としてはあるのかなと思いましたので、楽しくということがキーワードであれば、そういったこともあるのかなということで、私は逆に可能性はまだまだあるなど、とても感じました。このアンケートも含めて。

○下田参事監兼小中学校課長

ありがとうございました。前者のほうなんです、アンケートをどうしようという辺りで、各学校が学校評価ということで、大体年に2回ぐらい夏と冬ぐらいに取っていると思うんですが、そういった中でこの全国学調等の数値も用いながら、子どもたちに問われている自分の学校の独自の項目と指摘で、そこから改善が見られるのか、課題が見られるのかというようなことの活用にも使われていくかと思います。

○若原委員

鳥取県版の調査では伸びているんだけど、全国調査では他の都道府県がそれ以上に伸びているとか、そういうような傾向が見えるんじゃないかなという気はしますけど。

○宇山小中学校課学びの改革推進室課長補佐

今回9月の末に鳥取県版の結果も返ってきますので、全国学調というのは子どもたちの能力は特に関係せずに、今々の点数だけ見ているものなんです、とっとり学調では昨年度と比べてこの子たちはどうかということを比べさせていただいて、実際に頑張っているけど、前回より下回っている学校というのはあると思うんです。そういう学校はやっぱり認めるべきであるし、高くても伸びていない学校に対して指導を入れていくというような軽重を付けながら、取り組んでいきたいと思います。ただ他県が伸びているかどうかについては、この調査をしている我々にはわかりますが、あとはちょっと分からないです。

○若原委員

鳥取県版の調査では、生徒一人ひとりの学力は伸びているんだけど、全国調査では全国平均になかなか届かないというのであれば、多少は希望は持てるわけです。そういう明るい期待は持てるのではないかと期待はしているんですけど。

それからもう1つ、最後のほうに、各市町村ごとと、学校ごとの結果を見ると大きな違いがあります。これを見るとどこが強いのか、どこが弱いのかというのは本当に分かるんじゃないかと思うので、力を入れるところには、しっかり力を入れてほしいなと思います。

○下田参事監兼小中学校課長

そのことにつきましても各教育局や、各市町村教育委員会と連携しまして、取組を進めていきたいと思っています。

○佐伯委員

最後すごく気になっているのは、アンケートで、わからないところをどうわかるようにするために、「自分なりの努力をする」とか、「聞く」とかをすべきところを、小さい時から「わからんでも、まあいいや」と、放っておくんじゃないかと、なんとかしてわかるために、自分がどういう方法を取ったらいいのかということも、同時に学び方みたいなものを身に付けていけないといけないのじゃないのかなと思う一方、働き方改革とかで今すごく、小学校の下校時刻がどんどん早くなっていて、週何回か掃除時間も無しにして、早く下校させて、そして放課後に先生方の教材研究とか、自分たちの校務分掌の仕事をする時間を確保したいと、校長先生方がそういうことで早く子どもを帰らせている学校もあるんですけども、一定の時間だけは補習の時間として、何人かの子どもたちが残って、そこで担任の先生とやったことで満足そうな顔をして、学童に帰ってきましたなんて書いてあるのを見ると、やっぱり、多少残ってでも自分のために側に付いて見てもらったことによって、満足そうに帰ってくる子どもたちもいたりするので、その部分はとても難しい部分だなと思います。この夏も一切なにもしません、という学校と、それから「いやいや、最初の1週間ぐらいやります。」というところの差が後々何か数字の形で結果として現れるんじゃないかと思ったりします。

それから、中部のほうでしたか、サマースクールみたいに、高校生と中学生と小学生と一緒に学ぶみたいな、学校の中でやっておられたりなど、いろんな方法が取れると思うんですけども、働き方改革の名の元に、学びたいと思う子どもを取り残してはいけないと思うので、そのところをうまく好事例を出しながら、わからないと思っている子どもが、段々わかるようになり学ぶ意欲を増していけば、どんどん力が付いていくと思うので、そういうのをいろんなところで試行していただきたいなということは感じているところです。

○足羽教育長

全国学力・学習状況調査の質問紙を、森委員さんが言うように、どう子どもたちに生かしていくのが大事なところです。前半、若原委員さんからありましたが、これは7月13日に私が専門家会議で、全部じゃないんですが上と下が示された時に、国は「ほとんど差がありません」と平気で説明をされるんですよ。この調査自体が序列を決めるものではない。並べればこうなるけれど、この小学校の国語も算数もトップの秋田・東京と沖縄とは10ポイントも差がない。ほとんど差が見られないと平気で言われて、私は「それは違う。どうしてもこうなると、グラフになっちゃうわけで、人々の関心はこれに向いていますよ。」とコメントをしました。だからこの学力調査の趣旨がほんとにどこにあるかをしっかり語ってもらわないと、絶対この順位に各県が、平均点より上なのか下なのかということに注目してしまって、学力が低い、高いだとか、そんなねじれた議論になって、子どもたちの生活習慣が質問紙でどうなのか、じゃあ身につける思考、判断、表現が、どこがどうなのかという本質が損われないようにということ、しっかり発信してほしいという

ことを、私のほうは申し上げたところであります。本県なんかは右肩下がりだなというふうになっちゃうわけですね。きわどいところもあるんですから、平均を上回るか下回るかは0.3間の差だといっても、1番と47番とが見えてしまって、そっちに注目が集まるので、順位付けじゃないところ、問題の趣旨を説明したいと思います。

それから学校ごとに、これもこれまでずっと各市町村教育委員会はもちろん、市長さん、町長さんにも私が秋、今年もまた訪問します。この時に、今回いろいろと取り組んでいた自治体でのスコアが改善傾向に見えました。具体的な学校名をピックアップしながら、ここに成果が、小中学校課や各教育局が市町村教育委員会と一緒にあって、Bプランとか、単元別のテストを活用した授業改善に着手してきたところは確実に成果が出てきている。もちろん生徒指導の問題、捉えだとかいろいろあるんでしょうけど、そこに着手して子どもたちの力を底上げしていきましょうというような話は私のほうからも市町村の首長さんには、話をしたいと思っています。「この中学校はこうですが伸びてますよ」とか褒めてこようと思いますし、「ここは高いといっているようだけど実はほとんど伸びてませんよ」というようなこともお伝えしようかなと思っています。

○森委委員

細かいところなんですけど、読書に漫画は除くと書いてあるんですね、読書をしたかしないかという中で。これは、すみません。いろんな意味合いがあって今質問したんですけど、漫画はだめなんですか。あえてそうやって聞いたんですけど、だめなんですかね。

○足羽教育長

何ページにありますか。

○森委員

放課後、学校が休みの日に本を読みますかというところで、除くものが書いてあるんですね。読んだり借りたりするために、図書館に行ったかというところで、すべてこの項目は除いてと書いてあるんですけど。

○佐伯委員

でも、24番は書いてない。

○森委員

読んだというものの中に漫画とか参考書とか教科書は除くと書いてある中に、漫画も入っているんですけど、最近歴史だとかそういったのは漫画で学ぶとか、人によっては漫画でマナーを覚えたとか、礼儀を覚えたとか、敬語を覚えたとか、私たちの世代でもそんなことをおっしゃる大人の方もいらっしゃるし、すべてとは言いませんけれども、ここでわ

ざわざ漫画は除くと書いてある理由がなんなのかなと思って。これは国が出しておられるものなので当然ここで答えはないのかもしれませんが、そこが少し気になった。紙じゃなくても今、携帯で読んでますし。

○足羽教育長

今年から入った質問紙だから、ちょっとこうしたご意見ご質問があったので、たしかに日本の歴史とか、図書館には定番の漫画といえば漫画だけど、子どもたちにとっては非常に読みやすく、それなんかは読むに値する資料じゃないか。ここでいう漫画が本当にコミックの状況であるものや、そうでないものは、入れていいのかというような、そんなご意見があったなど。

○林次長

たぶん文科省は、図書館にあるいわゆる漫画は本と認識せず、いわゆるコミックというつもりでこれは書いているんだと思うんですけど、そこはおそらく、子どもたちが読んだときに、どう判断するかというのは、微妙かなというのはあるかなと。

○森委員

カウントしてないかもしれないですね。

○林次長

図書館から借りているものであれば、多分それは本かという認識は文科省にあるんだと思うんですけど、そこがこの表現の中で子どもたちに伝わるかどうか微妙だなというのは、今ご質問を受けて感じました。そこはどうなのかなというご意見を伝えていきたいと思います。

○足羽教育長

では、今後に生かしていくということで参りたいと思います。ありがとうございました。では、午前中はここで切って昼休憩に入ります。1時から残りを始めます。

【昼休憩】

【報告事項ウ】 令和6年度鳥取県立高等学校特色入学者選抜募集人員及び県外生徒募集実施校等について

○足羽教育長

それでは、報告事項のウ、令和6年度鳥取県立高等学校特色入学者選抜募集人員及び県外生徒募集実施校等について、担当課長から説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

令和6年度鳥取県立高等学校特色入学者選抜募集人員及び県外生徒募集実施校等について、学校の意向を踏まえながら、別紙のとおり決めましたので、報告をさせていただきます。

1頁をお願いいたします。令和6年度鳥取県立高等学校の入学者に関する募集定員につきましては、先程の議案のほうで、議決をいただきました。令和6年度3,728人の生徒の募集を行います。そのうち特色入学者選抜における募集人員につきましては、令和5年度875人に対して、令和6年度876人としたいと考えております。特色入学者選抜の募集人員につきましては、5月に議決いただきました選抜方針によりまして、募集定員の50%以内で、学校が決めることにしていますけれども、ただし必要があれば教育委員会の協議のもとに、議決をするということにしておりますが、50%を越えて希望している学校はございませんので、このような形で決定したいと考えております。

定時制課程につきましては、令和6年度220名と令和6年度18名でございます。

特色入学者選抜における募集人員、令和5年度から変更する学校につきましては、2の(1)3校でございます。八頭高等学校につきましては、募集生徒数240人に対して、令和5年度では、スポーツ活動特色選抜が10%24人、創造活動特色選抜が3.3%の8人というふうにしてございましたけれども、これを36名と12名としたいということ。それから倉吉東高等学校につきましては、令和5年度5人としていた特色入学者選抜募集人員を10名としたい。鳥取中央育英高等学校につきましては、特別活動特色選抜において、令和5年度40名の募集人員としていたのを20人としたいというふうに考えております。これはそれぞれ令和5年度に特色入学者選抜を実施したときの志願者の実態等に合わせて、八頭高等学校につきましては、やはりスポーツ活動特色選抜における志願の傾向が強いということ、それから創造活動特色選抜につきましても一定の志願の状況があったということ。倉吉東高等学校におきましても、バカロレアの導入振興ということに伴いまして、志願の枠を増やしたいということ。鳥取中央育英高等学校につきましては、スポーツ活動特色選抜と特別活動特色選抜ともに20人ずつとして実態に合わせた募集としたいということで、このように決定をしておるところでございます。

なお(2)番の特色入学者選抜検査内容につきましては、6月の概要において提示したところでございますけれども、再度ここで載せさせておるところでございます。内容についての令和6年度からの変更点につきましては、鳥取商業高等学校が作文から小論文に変えるということ。鳥取湖陵高等学校の情報科学科において、作文を取りやめて、面接プレゼンテーションを実施したいということ。鳥取商業高等学校につきましては、やはり中学校においても書くことの指導が根拠を持って書く、記すなどの表現力の指導が進んでいる

ということで、小論文ということに変えていきたいということ。それから鳥取湖陵高等学校につきましては、情報科学科ということで、面接プレゼンテーションをより重視した入試の形にしたいということでございます。

はぐっていただきまして、2頁でございます。特色入学者選抜の中において、特に県外生徒の出願を認める学校、これを2頁の3番の表の11校22学科で認めたいと考えていると思っております。それぞれ例えば、青谷高等学校の総合学科におきまして募集生徒数全体で76人、このうち特色入学者選抜は1頁に示させていただいたように22人でございます。このうち県外生徒は令和5年度3人を募集したということに対して、令和6年度3人を募集するというふうにお読みいただければと思います。

特色入学者選抜で変更がございますのが先程の八頭、倉吉東、鳥取中央育英でございますが、特色入学者選抜の募集はこのように変更させていただきましても、県外の生徒募集人員につきましては、令和5年度からの変更はないということと考えているところでございます。

続きまして3頁の一般入学者選抜における県外生徒募集につきましては、全日制が4番の表の学校15校32科、定時制につきましては2校2学科について認めたいと考えております。この表は、県外指定地域において募集する部分は除いております、あくまで県外指定地域を除き、県外から通学するという前提で生徒の出願を認める学校でございます。これは県教育委員会が指定するということになっておりますけれども、主に2年連続で募集定員を下回っている学校を指定するということになっておりますが、募集をするということのみを認めておまして、特に何人というかたちでは設定はしておりません。しかしながら、県内中学生を圧迫しないように募集するということは、当然念頭におきながら実施するということは当然のことと考えております。

なお、米子南高等学校でございますが、令和5年度、生活創造科ライフデザインコースにおきまして、県外募集を実施しておりましたが、こちらは募集人員を満たしているということで、令和6年度は県外募集を実施しないというかたちで、3頁の表のような形を実施したいと考えております。

4頁以降がそれぞれの決めていただきました募集生徒数、特色入学者選抜の募集人員、特色入学者選抜における県外生徒の募集の状況、それから一般入学者選抜における県外通学生徒募集の実施の有無につきまして、一覧裂にしたものでございます。令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜をこのような形で実施をしたいと考えておりますので、報告をさせていただきます。以上でございます。

○足羽教育長

説明がありましたが、委員の皆様方から何かご質問等がありますでしょうか。はい、若原委員さん。

○若原委員

八頭とか鳥取中央育英、スポーツ推薦がありますけれども、スポーツの種目というのは何か指定があるのでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

ございます。学校が指定する競技種目ということでスポーツ活動特色選抜を実施するようにはしております。例えば八頭高等学校では、陸上競技、バレー、ソフトテニス、サッカー、柔道、剣道、ホッケー、硬式野球と幅広くということになります。それから中央育英につきましても、陸上競技、山岳、水球、レスリング、バレーボール、ソフトボール、野球と幅広く募集をしております。

○若原委員

中央育英は、レスリングというのもありましたか。

○井上参事監兼高等学校課長

はい、あります。

○林次長

部活動があるもので、無い部活でこられても困りますので。たぶんそれも踏まえて各学校で。

○井上参事監兼高等学校課長

部活動の種目と、さらに活動状況で、例えば全国大会ですとか、中国大会ですとか、出場状況とかも踏めて、選抜をするようにしております。

○足羽教育長

そのほかいかがですか。ではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、残りの報告事項につきましては、時間の都合により、説明を省略することとしたいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。) はい、ありがとうございました。では、以上で報告事項を終わります。

その他各委員さんのほうから何かございましたら、発言をお願いいたします。特段なければ、また後程の委員協議会等について、またご意見等賜ればというふうに思います。

V 閉会

○足羽教育長

それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会としたいと思います。次回の定例教育委員会は、9月の6日、水曜日の午前10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。)ありがとうございました。では以上で本日の日程を終了します。どうもありがとうございました。